

令和8年度長与町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町での耕地面積に占める水田の割合は、15.2%（耕地面積約408ha、うち水田面積約62ha、R7年）と長崎県の42.3%（R7年）と比べて低く、また水稻の作付面積においても、長崎県の平均451ha（R7年）に対し、30ha（R7年）とともに低い状況にある。

水稻作付農家は、95名と水田所有者254名の半数以下であり、1戸当たりの作付面積は少なく、ほとんどの農家が自家消費程度で、販売向けに作っている農家はわずかである。町内は中山間地を含む条件不利地が多く、農業者の高齢化も進み、不作付地となっている水田の増加が地域の課題である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水田を利用した作付の中で、水稻以外で多い作物は、野菜、花き・花木等の高収益作物である。特に野菜は、町内に3箇所ある農産物直売所に出荷している農家も多く、いずれも直売所を利用する高齢者層に人気が高い。この直売所の発展と同じくして、野菜類をはじめとした水田利用作物の消費量も増加傾向にある。米の消費量の減少に伴う需要減の中で、生産者所得の向上を図るため、高収益作物を地域振興作物として転換を促進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

今後不作付地の解消・防止を図るためにも、新規就農者の確保・育成、認定農業者等の担い手に対する農地の集積を進め、水田の有効活用につなげていく必要がある。そのための点検方針としては、営農計画書や現地確認に基づき、利用状況の点検を行う。また、点検結果を踏まえて、今後水稻を作付される見込みがない水田については畑地化支援を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

米の消費量の減少に伴い、今後、作付面積の減少が予想されることから、主食用米に代わる作付品目として地域振興作物への転作を進めつつ、需要に応じた主食用米の作付を図っていく。

（２）高収益作物（野菜）

ア 野菜

産地交付金を活用して、直売所向け野菜導入の推進を拡大させる。特に、産地戦略として、認定農業者が交付対象水田で、地域振興作物（野菜）の中でも特に直売所においてニーズが高い「きゅうり」「トマト（ミニトマト）」「なす」「オクラ」「アスパラガス」「しょうが」「たまねぎ」「ねぎ」「サトイモ」「かぼちゃ」「はくさい」、「ばれいしょ」を作付・販売した場合、作付面積に応じて、定額助成することで、産地化の推進及び担い手の高収益化を図る。

※担い手の作付支援対象品目（きゅうり、トマト（ミニトマト）、なす、オクラ、アスパラガス、しょうが、たまねぎ、ねぎ、サトイモ、かぼちゃ、はくさい、ばれいしょ）

イ 花き・花木

産地交付金を活用して、直売所向け花き・花木を拡大させる。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	31.8		32.2		35.0
備蓄米					
飼料用米					
米粉用米					
新市場開拓用米					
WCS用稲					
加工用米					
麦					
大豆					
飼料作物					
・子実用とうもろこし					
そば					
なたね					
地力増進作物					
高収益作物	1.8		1.9		3.2
・野菜	1.7		1.8		3.1
・花き・花木	0.0		0.1		0.1
・果樹	0		0		0
・その他の高収益作物	0		0		
その他					
・穀物				0	
畑地化					

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	野菜（キュウリ外１１品目）	地域振興作物作付（野菜）（担い手）助成（基幹）	作付面積拡大	（R7年度） 0.3ha	（R8年度） 1.5ha
2	野菜・花き、花木（基幹作物のみ）	地域振興作物作付（野菜、花き、花木）助成（基幹）	作付面積拡大	（R7年度） 11.7ha	（R8年度） 12.6ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

協議会名：長与町地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域振興作物作付(野菜)(担い手)助成(基幹)	1	21,000	○地域振興作物(野菜) きゅうり、トマト、(ミニトマト)、なす、オクラ、 アスパラガス、たまねぎ、ねぎ、サトイモ、か ぼちゃ、はくさい、ばれいしょ、しょうが	地域協議会の水田台帳に記載された農業者のうち認定農業者
2	地域振興作物作付(野菜、花き、花木) 助成(基幹)	1	13,000	野菜、花き、花木等	地域協議会の水田台帳に記載された農業者

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。